第1回徳島市高齢者福祉計画、介護保険事業計画及び認知症施策推進計画策定委員会

1 開催日時　令和8年7月30日(木) 午前10時00分から

2 開催場所　ホテル千秋閣 7階 鳳の間

3 議事内容

⑴ 徳島市高齢者福祉計画、介護保険事業計画及び認知症施策推進計画の策定体制について
⑵ 徳島市高齢者福祉計画、介護保険事業計画及び認知症施策推進計画の改定案
⑶ 認知症施策推進計画策定に係るアンケートの実施について

4 会議記録

1. 開 会

2. 委員紹介

3. 市長あいさつ

4. 会長・副会長選任

5. 会長あいさつ

6. 議 事

⑴ 徳島市高齢者福祉計画、介護保険事業計画及び認知症施策推進計画の策定体制について【資料1】

【事務局より説明】

【質疑応答】特に質疑なし。

⑵ 徳島市高齢者福祉計画、介護保険事業計画及び認知症施策推進計画の改定案【資料2】

【事務局より説明(第1章 計画策定にあたって／第2章 高齢者を取り巻く状況)】

【質疑応答】

会 長　資料34ページの介護人材について、自由記述に低賃金や市への期待として採用のマッチング支援、処遇改善等の経済的支援が挙げられていたが、現在どのような支援が実施されているのか。

事務局　市としては、管内事業所への集団指導や人材確保に向けた研修を毎年実施している。処遇改善については介護報酬において実施されており、令和8年度の期中改定でも増額されたほか、従来算定できなかった居宅介護支援や訪問看護についても算定できるよう改められた。

会 長　採用のマッチング支援についてはどのような状況か。

事務局　採用マッチング支援について、市としては第9期の段階では取り組んでおらず、県が実施する人材確保支援等の施策を周知する形としている。

委 員　資料21ページについて、徳島市は認定率が全国平均・県平均より高く、特に軽度認定率が高い傾向にあり、元気なうちからの介護予防と重度化防止の取組が引き続き重要とされているが、現状の取組と今後の方向性を伺いたい。

事務局　軽度の方の認定率の減少を具体的な形で掲げるのは今回が初めてであり、今後どのようにこの数値を下げていくかを検討することが今回のテーマである。現在は、委員にも関わっていただいている体操をはじめ、高齢者の体力づくりや、居場所として日常的に通える通いの場づくりなどの事業を展開している。今後はこうした活動を広げ、増強するとともに、新しい取組も進めていく必要があると考えている。

委 員　要介護の軽度の方の半数は運動器に関する原因であるため、ぜひ今の内容をさらに強化していただきたい。

委 員　在宅介護実態調査について、前回・前々回の調査と比較して在宅介護の状況が変化している特徴があれば伺いたい。例えば資料33ページの就労継続見込みでは、「続けていくのは難しい」「やや難しい」と感じている割合が増えているように見えるが、分析されていることがあれば教えていただきたい。

事務局　原因については今後さらに分析が必要であるが、傾向としては「続けていくのがやや難しい」「難しい」と回答した層が増えている一方で、「問題なく続けている」と回答した方の割合も増えており、職種や就業形態によって差が生じている可能性があるが、詳細な分析はできていない。

委 員　この点をさらに詳しく見ていくと、どういった方に支援が必要か、今後の傾向が見えてくると思われる。

【事務局より説明（第3章　第9期計画の取組評価と課題整理／第4章　第10期計画の基本的な考え方）】

【質疑応答】

委 員　第9期の評価で施策3が「要強化」とされ、第10期にも同様の内容が盛り込まれているが、具体的な提案がある。国は第10期の基本指針で地域包括支援センターの機能強化を挙げ、3職種に加えて職員配置の具体例にリハビリテーション専門職等を新たに明記した。義務化ではないものの、徳島市が率先して地域包括支援センターにリハビリテーション専門職を配置することが課題の解決になると考えるため、第10期計画が適用される令和9年4月1日までに早急に検討していただきたい。

事務局　貴重な意見に感謝する。今後、新しい情報を取り入れながら、案として提案していきたい。令和9年4月当初に実施できるかについては、今後の検討とさせていただきたい。

委 員　これは国の方向性として明示されているものである。

委 員　アンケートでは認知症の相談窓口を知っている方が24．5％で、約7割の方が知らないという結果であった。24．5％で「おおむね達成」という評価には疑問があり、半数程度の市民が知っているという水準まで目標数値を上げる必要があるのではないか。

また、国は認知症基本計画において、計画の策定に当たり本人・家族の意見を聴くこと、できれば本人も委員に含めて策定段階から参画することを示している。今回、認知症の方本人が委員に含まれていない。市内では地域包括支援センター等を中心に認知症カフェが運営されているため、そうした場に出向いて意見を聴くことが考えられる。当事者が会議の場で意見を述べるには勇気を要するが、リラックスした場所であれば意見を述べられる方は多くおられ、特に若年性認知症の方は十分に意見を発信できる。

施策9「若年性認知症の人への支援」ではカフェと家族教室の2つの柱が示されているが、本人が日常的に通える常設型の場は少なく、月1回や週1回の居場所にとどまっている。できれば毎日どこかにそうした場所があるよう、市の施策の中で支援していただく必要性を強く感じている。

さらに、若年性認知症の方は離職とともに運転免許の返納が課題となり、移動が困難になる。障害福祉サービスには「移動支援」があるため、縦割りではなく横に広げ、こうしたサービスと連携できる展開もぜひ検討いただきたい。本人が行きたいところに行き、やりたいことを継続できることにつながる。

会　長　　相談窓口を約7割が知らないという点について、普及啓発方法に関する具体的な対策はあるか。

事務局　　取組としては、ホームページやSNS、広報誌に掲載するという従来の形での周知にとどまっているのが現状である。今後どのように周知していくかについては、皆様の協力をいただきながら、多様な方に知っていただく方法を進めていきたい。

会　長　　本人や家族の意見を聴く場の拡大・強化も必要ではないか。また、認知症の常設の居場所についての市の考えはどうか。

事務局　　本人の意見については、地域包括支援センターの協力をいただき、声をかけて実際に話を聴くヒアリングを並行して実施している。なお、集計や取りまとめはまだできていない。

委　員　　認知症と家族の会では若年性認知症の方を中心に毎週活動を行っている。また、県から委託を受けて実施している啓発の一環として、バスの車内に広告を出すことを計画している。バスも告知できる媒体の一つと考えられるため、参考にしていただきたい。

委　員　　地域包括支援センターとしては、地域の方や認知症の方の声も含め、困った時に相談していただけるよう認知度を向上させることが今後の大きな課題の一つであると感じている。センターの認知度は約43%まで上昇したが、認知症に関する相談先はまだ広がっておらず、生活支援コーディネーターの認知度も低い。本年6月のセンター運営協議会でも認知度の向上を今後の大きな目標としたところである。今回のアンケートは65歳以上の方が対象であるが、認知症になった時、介護が必要になった時にどこへ相談するかについては、本人だけでなく、その子世代である40代から50代への認知度向上を進める必要がある。インターネットやAIの普及も踏まえ、若い世代と高齢者双方への普及啓発を進めていきたい。

委　員　　施策13「2040年を見据えたサービス提供体制の確保」における「県・近隣市町村との広域連携」は、具体的にどのように進めていく予定か。ケアマネジャーの分野でも人材不足が生じており、昨年からセンターにおいて研修等を行っている。

事務局　　今後、人材不足等により事業所数の減少が大きい地域が生じることも踏まえ、国の基本指針（案）において、県や市町村間の連携を進める必要があると示されている。現時点で具体的に取り組んでいるものはないが、基本指針（案）が示されたことを踏まえて施策の一つとして位置付けたものであり、今後、県との意見交換等も踏まえて検討していきたい。

委　員　　ケアマネジャーは複数の市町村を担当しているため、広域連携が進むと安心につながる。

副会長　　生活支援コーディネーターや認知症の窓口の認知度が低いという点について、一般の方にとっては、高齢者の生活のことで困ったらここに連絡すればよいということが分かっていればよいのではないかと考える。コーディネーターの名称は施策によって変わっていくため、一つ一つを細かく覚えるよりも、困った時にはここに連絡するということを徳島市としてはっきり分かるよう、様々な場で広報いただくのが最もスムーズではないか。

その上で、最初に情報をキャッチした者が、住まいの問題か、生活支援レベルか、介護につなぐのか、ヤングケアラーを含む家族介護の話かを見極め、どこまでつなげられるかが非常に重要である。海外の調査でも、介護を受ける方の生活状況が複雑化しているため、情報の共有と、最初に相談する窓口の分かりやすさ、窓口を細分化しないことが最も強化されていた。今回、地域福祉計画や障害者基本計画など他の計画も同時期に改定されると思われるので、市民にとって分かりやすい仕組みとなるよう、徳島市全体として横のつながりを強化する方策をぜひ検討いただきたい。

事務局　ぜひ計画に盛り込んでいきたい。

委 員　施策体系の施策5や施策12にDXや介護テクノロジーの活用が入っているが、具体的にどのようなことを想定しているのか。

事務局　国の基本指針案でも示されているとおり、今後、介護人材の確保が厳しくなることが見込まれる中で、介護情報基盤の整備やケアプランデータ連携システム、事業所における介護ロボット・ICT機器の活用の推進が一層必要になる。これらに対する支援や周知、研修の実施などを考えていく必要があることから、このような形で位置付けている。

委 員　資料3ページの基本指針に関し、社会福祉法等の一部を改正する法律の成立により、中山間・人口減少地域における特例的な介護サービスの類型として「特定地域サービス」が新設されるとある。特定地域居宅サービス等事業について、現時点で徳島市は検討しているのか。介護人材が少ない地域において基準を緩和して創設された事業と理解している。

事務局　今後、県との意見交換や市町村間の情報共有により進められていくものと考えている。

⑶ 認知症施策推進計画策定に係るアンケートの実施について【資料3】

【事務局より説明】

【質疑応答】

委 員　二次元コードから読み込んで入力する手法のみで紙の調査票がないが、本人が回答することが難しい場合は、家族が本人に聞き取って入力することを想定しているのか。

事務局　アンケートは個人あてに郵送し、氏名と回答は特定しない。回答はその方本人に回答いただくことを想定している。

委 員　当事者については、聞き取りにより家族が入力する形でも差し支えないと考える。入力できない方やアクセスできない方は、はがきが届いても回答できないのはもったいない。また、家族の会には実際に介護している家族や本人が参画しているため、調査票をお渡しいただければ本人や家族の声が集まると思われるが、無作為抽出ではそうした方に届くとは限らない。

事務局　今回の市民調査は認知症の方本人を対象とするものではなく、一般の市民の方に対する調査として実施するものである。認知症の方を特定して送付するものではない。

委 員　設問の内容は認知症と診断された本人に対する質問と読み取れるが、この設問を使うということか。

事務局　認知症の本人を対象とした本人調査は既に実施済みであり、資料3のうち紫色の部分が本人調査、ピンク色が家族調査の項目である。関係者調査も実施済みである。今回実施するのは、資料のグレー色の部分に当たる18歳以上の一般市民の方に向けた調査であり、「認知症は脳の病気などによって起こることを知っていましたか」といった新しい認知症観を含め、一般市民の認知症に関する意識を調査する予定である。回答は、はがきに記載する二次元コードから行い、一般市民の声を多く拾い上げるために実施する。

【全体を通じての質疑・意見】

委　員　　第10期の策定に向けて、障害分野など他分野でも計画策定が行われていると思われる。資料でも高齢者の単身世帯や身寄りのない世代の増加が示されていたが、地域包括支援センターが関わる事例でも複合的な課題を抱え、センターだけでは解決に至らない家庭が非常に多くなっている。国の制度では重層的支援体制整備事業が進められており、徳島市も来年以降の実施に向けて検討されているところと思う。高齢者福祉、介護保険、認知症施策だけでなく、障害者福祉や児童の分野など様々な制度が重層的に、かつ有機的に連動する形で考えていただけるとありがたい。

会　長　　重層的な支援という点では、地域防災計画など他の計画との連携も大事になってくると思われる。

委　員　　困った時には地域包括支援センターに相談するということで、これまでも、すぐに返事はできなくてもきちんとした返事をいただいており、大変助かっている。これからも相談していきたい。

会　長　　地域における支え合い体制づくりでは、民生委員・児童委員にも大変お世話になることから、皆で協働しながら進めていきたい。

7. 閉　会